

市民参画を実質化する生涯学習推進の方法論（序論）  
－佐野市の生涯学習諸会議でのワークショップスタイルの導入と成果－

西村美東士（聖徳大学）

## 1 研究の目的

多くの自治体において、政策決定に対する市民参画の重要性が認識されつつある。しかし、行政側が市民代表の参加を得て開催する諸会議においては、多くは通常の会議における「審議」という形態がとられてきた。そのため、市民委員の公募などはしても、実質的な合意形成には至らないまま、最終的には委員長や担当職員による文章化作業に委ねることになり、市民参画は形式化することが多かったと考える。本研究では、生涯学習推進のための諸会議において、実際にワークショップ(WS)スタイルを導入し、そのことによって得られた成果を実践的に検討したい。

研究は次の二つで構成している。一つは「生涯学習都市宣言」起草文原案作成に伴う委員会活動の検討である。二つは「佐野市放課後子どもプラン」策定過程の検討である。前者は、生涯学習推進協議会におけるWSで作成されたID(アイデンティティ表現)をもとに宣言文案を起草することによって、「構造的な内容に裏付けされた」宣言文を実現したものである。後者は、プラン運営委員会における「目標設定」と「居場所づくりメニュー作成」のためのWSを実施することにより、PDCAサイクルのPにおける委員の参画を実質化しようとしたものである。

## 2 研究の方法

「生涯学習都市宣言」起草文原案作成に伴う委員会活動の検討では、ID 成果及び各委員の発言が起草に反映される過程を分析した。とりわけ、WS で適用した職業能力開発手法「クドバス」(CUDBAS:Curriculum Development Method Based on Ability Structure, 森和夫, 1990年)の効果を検証しようとした。時期は2007年5月～7月、3回の開催中にWSを1回実施したものである。「佐野市放課後子どもプラン」策定過程の検討では、本年度活動全体の目的である「地域住民の参画による『ナナメの関係』によって提供できる機能の実現」の観点から、その計画化作業の過程とプロダクトを分析した。とりわけ、委員間の「到達目標」の明確化と共有のために適用した前掲クドバスの効果を検証しようとした。時期は2007年5月～6月、3回の開催中にWSを2回実施したものである。

## 3 結果と考察

### 3-1. 「生涯学習都市宣言」起草文原案作成過程の検討

今後の生涯学習やまちづくりの推進において、多様な市民が参画するようになった場合、メンバー全員が出席して、議論を重ねて合意形成に至るという従来の活動形態は困難になってくると考える。クドバスの場合は次の点で効果をもたらしているといえる。  
①効率的にチームとしての改訂作業をすることができ、完成された「チャート」はメンバー全員の合意として確認され、共有される。  
②当事者である職能者だけでなく、それより少し上位の職能者やその職能について熟知している異なる立場の者と、対等な立場でチャートを作成することが多い。同様の観点から、行政や専門機関による専門的技術的指導・助言が必要である。同 WSにおいても、各グループに社会教育主事が配置され、その効果が確認された。これを「官民協働」の一形態ととらえることができると思われる。

### 3-2. 「佐野市放課後子どもプラン」策定過程の検討

市民参画によって「居場所づくりメニュー」を作成しようとする場合、市民としての立場や思考が自由かつ多様であるため、メニュー内の一貫性とメニュー間の関連性に欠けるものになることが多いと考える。クドバスの場合は達成目標が明示され、居場所機能ごとの達成目標が構造的に把握されるため、共有された目標を前提としたメニューづくりが可能になるといえる。

## 4 今後の研究に向けて

残された課題を明確にするためには、他の事例の議事録、プロダクト、委員の気づきやストレス、担当職員の達成感や委員への共感度に関する比較研究や、委員・担当職員を対象としたグループインタビューなどによって検証する必要があると考える。

## 市民参画を実質化する生涯学習推進の方法論(序論)

### —佐野市の生涯学習諸会議でのワークショップスタイルの導入と成果—

西村美東士 (聖徳大学)

<http://mito.vsl.jp>

#### 1 研究の目的

多くの自治体において、政策決定に対する市民参画の重要性が認識されつつある。しかし、行政側が市民代表を得て開催する諸会議においては、多くは通常の会議における「審議」という形態がとられてきた。そのため、市民委員の公募などはしても、実質的な合意形成には至らないまま、最終的には委員長や担当職員による文書化作業に委ねることになり、市民参画は形式化することが多かつたと考える。本研究では、生涯学習推進のための諸会議において、実際にワークショップ(WS)スタイルを導入し、そのことによって得られた成果を実践的に検討したい。

研究は次の二つで構成している。一つは「生涯学習都市宣言」起草文原案作成に伴う委員会活動の検討である。二つは「佐野市放課後子どもプラン」策定過程の検討である。前者は、生涯学習推進協議会におけるWSで作成されたID(アイデンティティ表現)をもとに宣言文書を起草することによって、「構造的な内容に裏付けされた」宣言文を実現したものである。後者は、プラン運営委員会における「目標設定」と「居場所づくりメニュー作成」のためのWSを実施することにより、PDCAサイクルのPにおける委員の参画を実質化しようとしたものである。

#### 2 研究の方法

「生涯学習都市宣言」起草文原案作成に伴う委員会活動の検討では、ID成果及び各委員の発言が起草に反映される過程を分析した。とりわけ、WSで適用した職業能力開発手法「クドバス」(CUDBAS:Curriculum Development Method Based on Ability Structure,森和夫,1990年)の効果を検証しようとした。時期は2007年5月~7月、3回の開催中にWSを1回実施したものである。「佐野市放課後子どもプラン」策定過程の検討では、本年度活動全体の目的である「地域住民の参画による『ナナメの関係』によって提供できる機能の実現」の観点から、その計画化作業の過程とプロダクトを分析した。とりわけ、委員間の「到達目標」の明確化と共有のために適用した前掲クドバスの効果を検証しようとした。時期は2007年5月~6月、3回の開催中にWSを2回実施したものである。

#### 3 結果と考察

##### 3-1. 研究1 「生涯学習都市宣言」起草文原案作成過程の検討

###### 概要

今後の生涯学習やまちづくりの推進において、多様な市民が参画するようになった場合、メンバー全員が出席して、議論を重ねて合意形成に至るという従来の活動形態は困難になってくると考える。クドバスの場合は次の点で効果をもたらしているといえる。①効率的にチームとしての改訂作業をすることができ、完成された「チャート」はメンバー全員の合意として確認され、共有される。②当事者である職能者だけでなく、それより少し上位の職能者やその職能について熟知している異なる立場の者と、対等な立場でチャートを作成することが多い。同様の観点から、行政や専門機関による専門的技術的指導・助言が必要である。同WSにおいても、各グループに社会教育主事が配置され、その効果が確認された。これを「官民協働」の一形態ととらえることができると思われる。

###### (1) 平成18年度佐野市生涯学習推進協議会答申の内容

われわれ佐野市生涯学習推進協議会(以下協議会、亀田武司会長)は、平成19年3月29日、平成18年度審議結果として、「私らしさ このまちに 咲かせます—佐野市生涯学習推進基本構想について」(答申)を市長に提出した。

そこでは、生涯学習推進政策立案にあたって、「『私』の充実から、さらに『社会に参画してまちをつくる私』の充実へと発展する市民の主体的活動としての重要な意義」を示そうとした。

また、答申本体部分については、「Ⅰまちづくりへの参画」、「Ⅱ子育てのまちづくり」、「Ⅲ幅広い生涯学習活動の活性化」の3部構成とした。「Ⅰまちづくりへの参画」における章立てとキーワードは以下の通りである。

- ①郷土愛をはぐくみ、ふるさとを守るために(郷土愛/ふるさと再発見/地域間相互理解)
- ②田中正造などの郷土の偉人の整理と提示(郷土の偉人/ボランティアの心/社会正義と参画活動)
- ③少子高齢社会の問題解決(少子高齢社会/青少年の社会参画/世代を超えた合意形成)
- ④男女共同参画によるまちづくり活動(男女共同参画/支持的風土/人権尊重學習)
- ⑤河川、山林、農地等に関する学びと山村振興活動(山村振興/持続可能な開発/地域の特色を生かす)
- ⑥家庭・地域に支えられる「中心市街地活性化」(中心市街地活性化/土と風/家庭・地域に支えられる商店街)

なお、協議会委員の構成は全体で20人であり、そのうち5人が公募委員である。また、会長も、公募委員の中から選出された。

### (2) 平成19年度第1回協議会におけるワークショップの内容と成果

平成19年度第1回協議会(平成19年5月21日開催)において、われわれは「生涯学習都市宣言起草のための『佐野市生涯学習推進ID』作成ワークショップ」を行った。

その目的は次のとおりである。

生涯学習都市宣言起草のためのレベルアップした発想を発見し、ID表現としてまとめ上げる。ここで作成されたIDをもとに宣言文を起草することによって、「構造的な内容に裏付けられた」宣言文を実現する。

ワークショップは、次の宣言文(原案作成者案)の第1から第3までを起草するために必要なID項目の整理と文章化を、3つのチームに分かれて行った。

資料1 宣言文原案作成者案

私たち佐野市民は、一人一人が「個」を認め、個を生かし、協働して佐野市のまちづくりに参画します。

その活動をとおして、私たちは「私らしさ」を認め合い、育み合い、支え合う仲間をつくり、私たちのふるさと・佐野を未来へ残します。

1. ふるさとを守り、育みます。 →「ふるさとチーム」

...

2. 地球環境を守り、地域の安全を守ります。→「環境・安全チーム」

...

3. 青少年と子育てのまちをつくります。 →「子育てチーム」

...

ここに佐野市は生涯学習都市を宣言します。

上記案は、前掲協議会答申の趣旨に沿って前文を作成した。また、次の3領域は、「I まちづくりへの参画」のキーワードを集約して設定した。また、後日、個人的意見を提出した委員があった。次の「ワークショップ成果の結果と分析」においては、これを含めて検討したい。

### (3) 第1回協議会ワークショップ成果の結果と分析

ワークショップによる文章化成果とID要素作成成果について、その記述内容から抽出されるキーワードを、「①学習」「②交流」「③参画」に分類して分析した。その結果を表1に示す。

表1 文章化成果とID要素作成成果の記述内容に見られるキーワード

ID_No.	①学習	②交流	③参画	ID要素	文章の種別	内容詳細
No.01		若者	ふるさとの良さ		文章化成果	① ふるさとの良さを守り若い人に伝えます。
No.02		世代間交流拠点			文章化成果	② 世代間の拠点を作り交流を図ります。
No.03			地域人材の活躍		文章化成果	③ 地域の中の素晴らしい人に活躍してもらいます。
No.04	ふるさと再発見		佐野の自然を守る	ふるさとを守る		自然環境のよさに気づき守る活動(クリーン活動)／美しい自然を守る／自然そのままに保つ／ふるさと再発見ウォーキング／運動(市民によるコースセッター養成)／地場産業の発展(農産物...みそ、いちご)／先人の生き方を学びます。
No.05	芸能・文化・民話・伝説・音楽・祭り・文化財・食文化・遊び	若い世代への伝承	発表・フェスティバル・情報発信	ふるさとの伝承		芸能、文化面を伝えたい／民話・伝説・音楽の伝承／地域の祭りを伝承したい／伝統文化財を守る(保護)／地域独自の食を残したい／子どもの遊びを伝える／ふるさとの良い点を若い人に伝える／発表の場を作る／地域ならではの宝(文化財・自然・地域コミュニティ)を共有する／ふるさと祭りフェスティバルの開催／佐野市内での「ふるさとお宝展」・ケーブルテレビでの番組(小さな旅)
No.06	世代間交流・お	地域アピール・	世代間の交流			世代間の交流をする場所を設ける／世代間

6		年寄りとの交流・地域間交流・家族の絆	遊び場づくり・子どもの安全確保		での交流拠点をつくる／お年寄りとの交流／地域のアピール／地域間の安全を住民で守る／子どもの遊び場を作る／地域どうしの交流／家族3世代の絆を深める
No.0 7	学び合う心・昔の遊び研究	仲間づくり・近隣コミュニケーション	本物の田舎の良さを発信	仲間作り	お仲間集め／仲間づくり／近所とのコミュニケーションを大事にしたい／学びあい助け合う心／お年寄り／昔の遊びを開く／市内外の人たちに「本物のいいか」のよさを味わってもらう
No.0 8	ふるさと学習・野仏・道祖神・田中正造・里山・小川・愛護心育成	心温かい人々	地域人材の発見・地域情報発信・自然資源マップづくり・観光振興方法の開発	ふるさと再発見	子供たちがふるさとの良さに気づく活動／地域内のすばらしい人の発掘／地域の情報を積極的に発信する／心温かい人々の往来まち／ウォーキング活動と連携したハイキングマップづくりを発信／観光（行政、民間）と連携したふるさと探訪／野仏・道祖神を守る／公害問題の先駆者 田中正造を知る／里山のよさに気づかせる運動／小川のある環境のよさの発見／愛護心の育成
No.0 9			美しい自然	文章化成果	① 私たちのふるさと佐野の、美しい自然や環境を大切にし
No.1 0			安心・安全	文章化成果	② 安心をして暮らせる安全なまちづくりのため、
No.1 1	あらゆる学習機会			文章化成果	③ あらゆる機会を通して学びます。
No.1 2	食・消費生活・規律遵守・規範意識・安全指導	天災時の集合	安全教育の充実		食の安全／生活者（消費者生活者）としての安全／安全教育の充実／ルールの遵守／交通安全を指導する／高校生などの自転車の乗り方／交通安全／地震時の集合場所を決めておく
No.1 3	構造的学習機会・消費者教育・経済観察・金銭感覚・エコ学習・先人に学ぶ		学習の充実		学習機会の構造化／学ぶ場を提供／消費者教育／経済の学習／金銭感覚の学習／エコ学習の充実／先人に学ぶ
No.1 4	地域住民連帯	防犯・自衛バトルホール・安全宣言・防災マップづくり・犯罪のないまちづくり	安心安全な街づくり		防犯、地域住民の連帯、購入との日頃の付き合い／自衛・バトルホール／わが家、わがまち、わが社の安全宣言で安心安全なまちづくり／防災マップを作て記る／明るい街 街灯／犯罪のないまちづくり／道路の整備
No.1 5		ボランティア活動・市民参加	ボランティア		ボランティア活動の推進／市民の参加／ボランティア称号（本家のボランティア活動と主旨が違ってしまうか？）
No.1 6	挨拶運動・一声運動・笑顔		あいさつ運動		市民相互のあいさつ運動／声かけ合い／一声運動／笑顔のある街
No.1 7		豊かな自然・河川清掃・森林保護・空気・水・まちの緑・農山村間部・ふるさと	豊かな自然		豊かな自然／川をきれいにします／河川清掃・秋山川・旗川／森林保護／森林オーナー／澄んだ空気／水と緑／緑多い街／農山村間部の振興／みどりを愛する／ふるさと
No.1 8	家庭ゴミ処理学習・生活改善・ポイ捨て防止学習		リサイクル活動	リサイクルの普及	リサイクル活動を振り上げよう／ゴミを出さない工夫／ゴミの分別／節約／浪費をなくそう／タバコのポイ捨て
No.1 9	世代間愛情			文章化成果	① 子どもも親もお年寄りも、愛情ある社会をつくります。
No.2 0	円満な人格形成			文章化成果	② 子どもも親も、円満な人格の形成を目指します。
No.2 1	子育ての責任と喜び			文章化成果	③ 子どもを生み育てる責任と、喜びが感じられるまちを目指します。
No.2 2	郷土愛・人間愛・人格形成			文章化成果	① 郷土を愛し人を愛する心豊かな人格が築かれることを知っている大人のいるまち
No.2 3	個人の目標の実現			文章化成果	② 湾い求めるものを生かし生かされ育てられるまち
No.2 4	世代間交流・接続・相互理解			文章化成果	③ 世代間交流を推進し、傾聴の大切さを知り相互理解を深める場をつくれるまち

No.2 5		誠実・言葉がけ			文章 化成 果 ①	「誠実な言語」をもっと家庭や職場にかけ、人 を育みます。
No.2 6	自立	心優しい青少 年	青少年育成		文 章 化 成 果 ②	一人ひとりが自立しながら、心優しい青少 年を育てましょう。
No.2 7	子どもの実り豊 かな人生を支 援				文 章 化 成 果 ③	そのために後野市民は、世代を超えて、子供た ちにとって、実り豊かな人生となるよう、エー ルを送ります。
No.2 8	子どもに尊敬さ れる大人の自己形 成			(仮)人格の形成		青少年の規範となる大人像の確立／よい大 人となる土台づくり／心にいつもボーダーラ イン／親のしつけのあり方／教師と子どもの 関係／尊敬の意味を考えよ
No.2 9	子育ては親育 ち・命の草木へ の気づき	人間愛・家族 愛・挨拶		理想の家庭		人を愛することは子育ての基本／愛情ある 心の交流／お母さんは気持ちを大らか・明る かに／朝ごはんは食べられる家庭／強引な しつけより楽しい会話／一家団欒の実績が 大切／子育ての一歩通行はありえない／素 直な会話はまず朝のあいさつから／あいつ のできる子どもたち／「命のリレー(詩)」に気 づく
No.3 0	地域は百科事 典	世代間断絶解 消・近所の子ど もを見守る愛情	子育て応援・子 どもの地域参 加・学校行事を バックアップ・子 育てまちづくり への参画	地域力の復活		子育てに関する社会の合意・理解／世代間 の断絶をなくす／地域は百科事典、活用せよ ／まちづくりは近所の子どもたちへの愛情／ 子どもと地域の情わりあい／参加・協力し ・参画せよ／学校行事への積極的な参加(親・ 地域住民)
No.3 1	親子共育ち・親 子の実践・子育 て世代の学習 支援・将来像の 自己設定	各自の生きが いの交流		親の生き方は 百の論より一の 実践		子育てよりも親育ち／百の論より一の実践／ 親子共育ちの教育／楽しい「親学」の実践／ 子育て世代にこそ学習支援／自分の生きが いを誇らしく語ろう／将来像を描き人生を計 画する
No.3 2	五感を育てる・ 遊びからの学 び	前向きな友達 関係・三世代交 流	子どもが安全に 遊べる場をつく る	子どもの未来 の財産づくりは 遊びから		友達は未来の財産／五感とアンテナより高く ／学習の基本は日常の遊びから生まれる／ 安全に遊べる場所づくり／祖父母、親、子ど も 三世代の交流
No.3 3		片親、不登校の 子を見守る地 域	放課後の居場 所づくり・地域 実習に応じた青 少年育成・真の 学力を育てる地 域	学校が抱える 問題		片親家庭の問題／不登校児童の増加／放 課後の親不在家庭の増加／学校間の児童 数の差／学力の差を減らす学習
No.3 4			伝統文化芸能 伝承		個人 文 章 ①	佐野市の伝統文化、芸術の継承や普及・発 展に関わる内容がチャート図に見られないよ うに思います。
No.3 5	文化、趣味、教 養学習				個人 文 章 ②	市民に広く親しまれている音楽や文化活動 等、趣味や教養を高めようとする活動に関わ る内容がチャート図に見られないように思 います。
No.3 6	市民一人一ス ポーツ		健健康づくり・スボ ーツ振興		個人 文 章 ③	健康の保持増進や地域コミュニティを高め るための、市民一人一人スポーツの理念を反映 する内容がチャート図に見られないように思 います。
No.3 7			国際化に対応 するまちづくり		個人 文 章 ①	国際化の視点
No.3 8			歩画活動による 新しい公共性の創 造		個人 文 章 ②	官と民の間にある「公共」の視点
その 他1					個人 文 章	久度委員の多い中で急ぎ考えたものでは、よ いものはできない。全員で議論を交わして、 よりよいものを作り上げていただきたい。議論をつ けて満足のいくものにしたい。
その 他2					個人 文 章	子育てに関わることと学校教育に関わること をチャート図から読みと、本市の実績をどの よう捉えたのか、または検証したか、ある いは、昨今のマスコミ報道からそのように捉 えたのかなど、その根拠の提示が必要な内 容が見られた。

表1に示したキーワードを、3領域に沿って分類し、整理した。その結果を表2に示す。

表2 キーワードの領域別分類

	①学習	②交流	③参画
ふるさと	ふるさと再発見 芸能 文化 民話 伝説 昔話 祭り 文化財 食文化 遊び 学び合う心 昔の遊び研究 ふるさと学習 野仏、道祖神 田中正造 里山 小川 愛郷心育成	若者 世代間交流拠点 若い世代への伝承 世代間交流 お年寄りとの交流 地域間交流 家族の絆 仲間づくり 近隣コミュニケーション 心温かい人々	ふるさとの良さ 地域人材の活躍 佐野の自然を守る 発表 フェスティバル 情報発信 地域アピール 遊び場づくり 子どもの安全確保 本物の田舎の良さを発信 地域人材の発見 地域情報発信 自然資源マップづくり 観光振興方法の開発
環境・安全	あらゆる学習機会 食 消費生活 規律遵守 規範意識 安全指導 構造的学習機会 消費者教育 経済観念 金融感覚 エコ学習 先人に学ぶ 家庭ごみ処理学習 生活改善 ポイ捨て防止学習	天災時の集合 地域住民連帯 挨拶運動 一戸運動 笑顔	美しい自然 安心 安全 防犯 自衛パトロール 安全宣言 防災マップづくり 犯罪のないまちづくり ボランティア活動 市民参加 豊かな自然 河川清掃 森林保護 空気 水 まちの緑 農村山間部 ふるさと リサイクル活動
子育て	円満な人格形成 子育ての責任と喜び 郷土愛 人間愛 人格形成 個人の目標の実現 自立 子どもの実り豊かな人生を支援 子どもに尊敬される大人の自己形成 子育ては親育ち 命の尊さへの気づき 地域は百科事典 親子共育ち 親学の実践 子育て世代の学習支援 将来像の自己設定	世代間愛情 世代間交流 傾聴 相互理解 誠実 言葉がけ 心優しい青少年 人間愛 家族愛 挨拶 世代間絶縁消 近所の子どもを見守る愛情 各自の生きがいの交流 親向性の友達関係 三世代交流 片親、不登校の子を見守る地域	青少年育成 子育て応援 子どもの地域参加 学校行事をバックアップ 子育てまちづくりへの歩調 子どもが安全に遊べる場をつくる 放課後の居場所づくり 地域実習に応じた青少年育成 真の学力を育てる地域

	五感を育てる 遊びからの学び		
個人文章	文化、趣味、教養学習 市民一人スポーツ		伝統文化芸能伝承 健康づくり スポーツ振興 国際化に対応するまちづくり 参画活動による新しい公共性の創造

## (4) 「佐野市生涯学習都市宣言」起草文原案第1次案の内容と検討

以上の結果から、原案作成者は、第2回協議会（平成19年7月13日）に提出するための「佐野市生涯学習都市宣言」起草文原案第1次案を資料4の通り作成した。（省略）

資料4に示した「起草文原案」について、ワークショップ成果との関連を検討しておきたい。各チームの文章化成果における文脈を照合させた結果を、表3に示す。本表から、各チームのほぼすべての文章化成果が第2回協議会に提出した「佐野市生涯学習都市宣言」起草文原案に含まれていることがわかる。

表3 起草文原案第1次案と各チーム文章化成果との比較

「市民が学び参画するまち佐野」都市宣言原案	関連する各チーム文章化成果における文脈
私たちはふるさとを守り、育みます。	
仲間とともに、健康を守り、豊かな趣味・教養を味わって自己を高めます。	
家庭、地域、職場の中で、世代を超えた心の交流を広めます。	世代間の拠点を作り交流／地域の中の素晴らしい人の活躍
私たちのふるさと・佐野のもつすばらしい文化と人材を、若者に未来に伝えます。	ふるさとの良さを守り若い人に伝える
産業・観光をいきいきと発展させ、日本や世界に開かれたふるさとを創り出します。	
私たちは地球環境を守り、地域に安心と安全を広めます。	
私たちのふるさと・佐野の美しい自然や環境を守るために、世代を超えて参画します。	ふるさと佐野の美しい自然や環境を大切にする
子どもが地域で楽しく遊び、大人も安心して暮らせる安全なまちをつくりります。	安心をして暮らせる安全なまちづくり
人間的な食文化、地域に優しい消費生活を学び、家族や仲間といっしょに地域に広めます。	あらゆる機会を通して学ぶ
世代を超えて育み合い支え合い、信頼関係を深めて、犯罪のないまちをつくります。	
私たちは子どもが愛されて、叱られて、ぎゅっと抱きしめられて生きるまちをつくります。	
大人が子どもの話によく耳を傾け、愛情をもって接し、家庭や地域で学び合うまちをつくります。	傾聴の大切さを知り相互理解を深める／「誠実な愛語」をもつて家庭や職場に
子どもが夢を持ち、人生をかけて追いかけるものを、世代を超えて応援するまちをつくります。	追いかけるものを生かし生かされ／世代を超えて子供たちにエールを
親も子どもも、ほかの人たちも、認め合い、支え合うことのできる「心の居場所」を地域に広げます。	子どもを生み育てる責任と喜び
子育ての中で親が育ち、子育てまちづくりへの参画の中で市民として支え合うまちをつくります。	子どもも親も円満な人格の形成／地域と協働する家庭教育

次に、領域別に分類したキーワードもあわせて、起草文原案第1次案と照合した。その結果、キーワードについても、そのほとんどが原案に反映されていることがわかった。

以上の結果から、われわれの行った「佐野市生涯学習都市宣言」起草文原案第1次案作成のためのワークショップには、次の効果があったと考える。

- ① 生涯学習推進のためのID表現について、レベルアップした発想を発見し、まとめ上げることができた。
- ② 作成されたID表現をもとに、各チームで宣言文の文章化を行うことによって、「構造的な内容に裏付けされた」宣言文を作成することができた。
- ③ 以上の成果をもとに起草文原案を作成することによって、市民代表としての協議会委員の実質的な合意形成のもとに宣言文を作成することができた。

以上の検討から、生涯学習推進に関するイメージを「会議」ではなく、「ワークショップ」でまとめ上げたことは、都市宣言文作成過程における市民参画実質化の方法として効果的であったと考える。

### (5) 「佐野市生涯学習都市宣言」起草文原案第2次案の作成

「第1次案」は、各チームのワークショップ成果をできるだけ取り入れたことから、分量が多すぎる結果になった。これを解決するため、原案作成者は協議会会長および事務局と協議し、第2回協議会に提出する「佐野市生涯学習都市宣言」起草文原案第2次案を作成した。

「起草文原案」は、結果としてはコンパクトなものになったが、その背景には、協議会委員のワークショップ成果という貴重な「バックデータ」が控えている。このことから、「起草文原案」は、協議会委員の生涯学習推進に求めるイメージを凝縮して表現したものととらえることができる。

本宣言が市議会で決定された後は、行政の発行する都市宣言普及資料等において、協議会ワークショップ成果や説明資料ができる限り添付するようにすれば、宣言文作成過程における市民参画はかなり実質化された結果になると考える。

### (6) 「佐野市生涯学習都市宣言」起草文原案第3次案の作成

#### 6.1 第2次案に対する協議会委員の意見集約

第2次案に対して、第2回協議会において、委員から意見が提起された。

#### 6.2 起草文原案第3次案作成における委員意見への対応

協議会委員の意見を吟味し、原案作成者は第3回佐野市生涯学習推進協議会に提出する起草文原案第3次案を作成した。

#### 6.3 文章化の作業過程における市民参画実質化の方法

起草文原案第3次案作成結果における修正箇所を、第2回佐野市生涯学習推進協議会で提起された委員の意見と比較検討した結果から、委員から出されたすべての意見を一定程度までは原案作成に取り込むことができたと考える。

生涯学習推進政策に関わる文章化の作業過程において市民参画を実現しようとする場合、次の問題が生ずると考える。

- ① 市民の意見のなかには、文章全体のイメージについてのものがあり、その意見が重要であっても、現実の文章化においては反映するのが困難な場合がある。
- ② 市民のそれぞれの意見をそのまま機械的に取り入れると、文章全体の整合性に欠ける場合がある。
- ③ 市民間で意見の対立があった場合、最終的には、多数決や両論併記という方法によって対処しかねない場合がある。

しかし、今回の「佐野市生涯学習都市宣言」起草文原案の作成過程においては、次の方法を採用したことによって、市民参画を一定程度実質化することができたものと考える。

- ① ワークショップによって生涯学習推進イメージが共有でき、委員の協働作業としての文章化の成果を得た。
- ② その成果と原案修正結果をフォローアップするための会議を開き、ワークショップに欠席した委員も含めて「原案修正」に関わる合意形成を図った。
- ③ 原案作成者が、フォローアップで形成された合意のほか、前年度からの協議会での検討結果も踏まえ、委員一人一人の「背後の想い」まで推察しながら、それをできるだけ反映するように心がけた。そして、これらの方で、「宣言文」の本体部分にはなじまない事項については、「説明」という形態で反映させた。

このような方法をとることによって、生涯学習推進政策決定過程における市民参画はより実質化できると考える。

#### 6.4 生涯学習課からの提案への対応

第3回協議会を開催するにあたり、事務局の佐野市生涯学習課としては、現実の佐野市政の状況を反映する立場を生かし、「事務局修正案」を作成して「原案作成者案」に提起した。

原案作成者としては、①市民参画による宣言文作成、②今での都市宣言文にない、前年度協議会答申の革新性を生かした都市宣言、③個人主義と参画の生涯学習による統合、④自己形成と社会形成の一体化、の4点を実現したいと考えた。そのため、「原案作成者案」か「事務局修正案」かのどちらにするかという決定は、とりあえず協議会委員の判断に任せることにした。

ここで、生涯学習課提案の具体的な特徴について検討しておきたい。

- ① 原案の「個人としてより深まります」という言葉を、「自己を深め」という言葉に換えることにより、市民の慣れ親しんだ表現になる反面、「個人」と「社会」の統合的発展、一体化をめざした協議会答申の神髄をアピールする迫力が弱まる。

- ②「参画する仲間のなかで、たがいに自分らしさを認めあい、支えあい、はぐくみあいます」を、たんに「たがいの自分らしさを認めあい、支えあい、はぐくみあう仲間を大切にします」とすることにより、参画活動をしない一般市民に対しても受け入れやすい内容になる反面、「参画活動」をする仲間関係の現代社会における突出的なすばらしさを伝えようとするメッセージ性が弱まる。
- ③「まちづくりへの参画のなかで、自分らしさを佐野のまちに咲かせます」を、たんに「そして、自分らしさを佐野のまちに咲かせます」とすることにより、一般の生涯学習活動にも通用する内容になる反面、「まちづくりへの参画」を生涯学習推進の第一目的とした協議会答申の精神が弱まる。
- ④「安心で安全なまちをつくります」を、「人をいたわり、環境を守り、安心で安全なまちをつくります」に換えることにより、協議会委員の意見を反映した内容になる反面、説明2-3で述べる予定の「共生のまち佐野」という他自治体から突出した高度な主張が低いレベルで理解されてしまうおそれがある。
- ⑤「子どもが愛されて育つまちをつくります」を、「子育ての中で親も育ち、市民同士が支えあうまちをつくります」に換えることにより、「原案作成者」の第2次案で述べた精神を継承する内容になる反面、「親が育つ」という表現に対する協議会委員の反発(11-1)を拮抗する結果に陥るおそれがある。その場合は、先述の「委員から出されたすべての意見を取り込む」という原則が崩れてしまうと考える。

以上から、「原案作成者案」か「事務局修正案」かについては、双方の案に功罪があり、協議会全体の総意によって決定する以外にないと判断した。もちろん、現段階は初期の段階ではなく、これだけ協議会委員の合意形成過程と、それを反映した原案作成過程を積み重ねた後であるから、原案作成者の段階で、双方の案の「長所」をうまく取り込んで文章化するなどの折衷的な手段はあり得ないと考えた。

市民参画によって生涯学習推進政策を決定しようとする場合、現実の多くの自治体では、この問題は大きな課題になると見える。これについては、実際の行政運営を考えれば、協議会としては一定の参画ができるよしとする潔い態度が求められるのかもしれない。

逆に、行政担当者としては、課内の決定が本当に市長等のトップレベルが支持する決定なのかを検討する必要があると考える。市行政 자체が、協議会委員の意見やそれに基づいた原案を支持しないのなら、これはあきらめるしかないが、もし、逆に、参画する市民の意向や作成されつつある原案の内容を知ったとしたらこれを支持するということであれば、議会上面前でそれを消滅させてしまうというのでは、市民参画や官民協働の推進にとってあまりにも重大な損失といわざるを得ないからである。

#### (7) 第3回協議会での委員の意見と最終案作成結果の検討

以上に述べた経緯から、第3回協議会は、原案作成者第3次案と事務局修正案の2点をもとに審議が行われた。委員の意見と原案作成者及び事務局の応答内容から、第3回協議会の委員の特徴について、次の点が指摘できる。

- ① 各委員の主張や個性は、他の委員の意見と多少の差異があつてものびのびと表明されている。
- ② 言語表現等については、自己の主觀よりも、一般市民にとっての読みやすさなどに配慮した意見が出されている。
- ③ 事務局の行政側としての立場を配慮する意見が出されている。
- ④ 原案への共感が非常に多く出されている。
- ⑤ 収束に向けて、原案作成者と事務局との調整に任せようとする傾向が見られる。
- ⑥ 反面、原案の根幹に関わる考え方については、譲らない構えが見られる。

以上の特徴は、これまで述べてきた市民参画実質化の成果を示るものといえよう。④については、最初から原案作成者や事務局に文章化を任せるとする態度とは異なり、文章表現の技術的な問題に関して限定的に任せるという度量のある態度だが示されたものと考える。3回の会議だけで、市民参画をここまで実質化できたことは、第1回協議会における「生涯学習都市宣言起草のための『佐野市生涯学習推進ID』作成ワークショップ」に負うところが大きいと考える。

以上の意見とともに、原案作成者と事務局は「最終原案」を作成した。

最終案の作成にあたって原案作成者が事務局と検討した結果は次のとおりである。

- ① 佐野市民憲章では「一人一人の幸福を願い」という文面があるが、「なるべくひらがなで」という委員の意見を尊重して、「ひとりひとり」とした。
- ② 個人重視の考え方を強調するため、「自己」ではなく、「個人」とした。
- ③ 「仲間」は文脈から「参画活動の中での仲間」ということがわかるので、たんに「仲間」とした。同時に「仲間をつくる」という強い表現をとった。
- ④ 「環境を守り」については、「ふるさとの自然を守り」という言葉が後段にるので、削除した。
- ⑤ 佐野市総合計画本文中に「安全で安心に暮らせる」という表記があったため、これに合わせて「安全で安心」とした。
- ⑥ 「子育ての中で親が育ち」は、委員の反対意見はあったが、「子育てまちづくり」における自己形成と社会形成の一体化の視点から、復活させた。

⑦「市民同士が支え合うまち」は、第2次案で「子育ての中で親が育ち、子育てまちづくりの中で市民同士が支え合うまち」として、「子育てまちづくりについて述べたものなのだが、参画活動に関して「支えあい、はぐくみあう仲間」という表現が前段にあるので割愛した。

第3回協議会における委員の意見や、最終案の作成にあたって割愛した部分などについては、資料1のとおり、「説明」によって新たに補完した。

### 資料1 佐野市生涯学習推進協議会「起草文最終案」説明

#### 「来習と参画のまち佐野」都市宣言

私たち佐野市民は、ひとりひとりが来習をとおして個人として深まり<sup>(注1-1)</sup> (注2-1)。その個性を生かし、協働して佐野のまちづくりに参画します。たがいに自分らしさを認めあい、支えあい、はぐくみあう仲間をつくります<sup>(注2-2)</sup>。まちづくりへの参画のなかで、自分らしさを佐野のまちに吸かせます。

私たちはふるさとを守り、はぐくみます。家庭、地域、職場の中で、世代や価値観の違いを超えた心の交流を広め<sup>(注1-3)</sup> (注2-3)、安全で安心なまちをつくります<sup>(注2-3)</sup>。子育ての中で親が育ち、子どもが愛されて育つまちをつくります<sup>(注1-4)</sup> (注2-4)

私たちは佐野のもつすばらしい自然と文化を学びます。ふるさとの自然を守り、ふるさとから文化を発信します。

ここに佐野市を「生涯学習都市」とすることを宣言します。

#### 【説明1】

上記注1には、それぞれ、次の意味が含まれています。

注1-1  
仲間とともに、健康を守り、豊かな趣味・収穫を味わって自己を高めます。

注1-2  
産業・観光をいきいきと発展させ、日本や世界に開かれたふるさとを創り出します。

注1-3  
地球環境を守り、地域に安心と安全を広めます。

子どもが地域で楽しく遊び、大人も安心して暮らせる安全なまちをつくります。

人間的な食文化、地域に優しい消費生活を学び、家族や仲間といっしょに地域に広めます。

世代を超えて育み合い支え合い、信頼關係を深めて、犯罪のないまちをつくります。

注1-4  
大人が子どもの話によく耳を傾け、愛情をもって接し、家庭や地域で学び合うまちをつくります。

子どもが夢を持ち、人生をかけて追い求めるものを、世代を超えて応援するまちをつくります。

親も子どもも、ほかの人たちも、認め合い、支え合うことのできる「心の居場所」を地域に広げます。

子育ての中で親も育ち、市民同士が支え合う子育てのまちをつくります。

#### 【説明2】

上記注2には、それぞれ、次のような協議会委員の想いが含まれています。

注2-1  
しかめ面で学ぶ学習よりも、参画活動のなかでいいきと学ぶ来習を大切にしたい。自己を高め、他者と認め合い、つながり、佐野のまちづくりを広げていきたい。まちづくりへの参画のおもものは、ひとりひとりの来習で形づくられる「個の深み」がある。子どもたちが懸命になって「基礎・基本」を勉強したり、大人が資格取得などのために必死になって勉強したりする姿をわれわれは否定するものではない。しかし、それについても、仲間をつくって「来習」できれば、さらによいと考える。

注2-2  
もちろん、市民一人一人にとって、独学や個人学習も大切である。しかし、協議会としては、個人の人生にとってもかけがえのない仲間と出会い、学び、仲間とともに子育てや環境のまちづくりに参画する姿を、生涯学習の理想像として設定した。

注2-3  
佐野を「より開かれたまち」にしたい。「共生のまち佐野」をつくりたい。そのためには、価値観、国籍、民族、宗教などが違っても共存できることと、「持続可能な社会」等のわれわれ全員にとっての課題を共有できることの両方が必要だと考える。

注2-4  
協議会は、「子育てまちづくり」のイメージとして、「どもの街宣言(佐野市)」(平成5年)以下の文章を大切にしたいと考えた。「本当の意味で、こどもを愛するまちをつくる。本気でこどものことを考える大人のいるまち。毎日、こどものことを話題にするまち。遊んでいるこどもにひと声かけてくれる大人。声かけられたら「はい」と素直にきけるこどものいるまち。叱られて、叱られて、ぐぐと抱きしめられることが、こどもの真の幸せってことがわかる大人とどものいるまち。人に親切、人の痛みをわからえるまち」。また、「こどもが愛されて育つまち」は、「佐野市ごとの街宣言」(平成19年3月23日)における次の考え方と同じ意味をもつものである。「親が、家庭が、学校が、地域社会が、こどもを大切に育て、見守り続けるこどもの街を宣言します。こどもは、人間として尊重される。こどもは、よい環境で育てられる。こどもは、自由に意見をいい、社会に参加する」。

### (8) 「佐野市生涯学習都市宣言」起草にあたっての今後の課題

#### 8.1 フォローアップ検証の必要性

「欠席委員の多い中で急ぎ考えたものでは、よいものはできない。全員で議論を交わして、よりよいものを作り上げていきたい。議論をつくして満足のいくものにしたい」(表1-その他1)という指摘について検討しておきたい。

今回、活用した職業能力開発手法「クドバス」においては、必ずしも該当する職能者全員が参加しなければならないものではない。これは、業務を抱えて多様な勤務環境にある職能者の実態を考えれば、致し方のないことといえよう。また、たとえ参加できた者についても、日常の業務が控えており、KJ法などのように何泊もして成果を出すというわけにはいかない。クドバスでは、通常は、5~7人程度で、2時間以内でチャートを作成する。

今後の生涯学習やまちづくりの推進において、多様な市民が参画するようになった場合、同様の問題が生ずると考えられる。メンバー全員が出席して、議論を重ねて合意形成に至るという従来の活動形態は困難に

なってくると考える。

しかし、クドバスの場合、しばらく期間をおいてから「フォローアップ集会」を実施することがある。そのときまではパソコンでチャートを作成しておくので、効率的にチームとしての改訂作業をすることができる。この「フォローアップ集会」では、前回のチャート作成者は、冷却期間をおいた冷静な目で見直し、前回の欠席者は、前回の出席者と対等な立場でこれに参加する。そして、このようにして精査し、完成された「チャート」は、メンバー全員の合意として確認され、共有される。

今後の起草作業にあたっては、「チャート」や「原案」の両者について、このような多様な異なる観点からの検討を深めて、完成度を高めていく必要があると考える。

なお、今回の作成過程においては、協議会として有志委員による「臨時協議会」を開き、ワークショップ成果をフォローアップすることにした。そこで、宣言文案そのものについて修正意見があった場合は、原案作成者が、宣言文の全体像を勘案しながら、協議会に提出する「起草文原案」に反映させることにした。

## 8.2 実態検証の必要性

「子育てに関わることや学校教育に関わることをチャート図から読むと、本市の実態をどのように捉えたのか、または検証したか、あるいは、昨今のマスコミ報道からそのように捉えたのかなど、その根拠の提示が必要な内容が見られた」(表1-その他2)という指摘について検討しておきたい。

クドバスの場合、当事者である職能者と、それより少し上位の職能者(初任者に対する主任など)がチームをつくり、対等な立場でチャートを作成することが多い。また、その職能について熟知している異なった立場の者の参加も歓迎される。それでも、なお、最初に、その職能のプロフィールや課題を話し合って、「課題シート」を作成し、チャート作成の目的等を確認する。

今後、生涯学習推進に対する市民の参画が進行した場合、上に引いた実態検証の必要性は、ますます大きな問題になると考へる。

このことについては、次のように考える。「市民参画」が進められるということは、行政や専門機関が「手を引く」ということであってはならない。むしろ、市民の手による「実態検証」のために、必要な情報提供や、専門的技術的指導・助言を、行政や専門機関は積極的に行わなければならないと考える。これを「官民協働」の一形態ととらえることができる。

今後の起草作業にあたって、クドバスの「課題シート」に匹敵する前提についても、「フォローアップ」によって立ち返って確認して訂正した時点で、完成及び協議会合意とみなす必要があると考える。

しかし、同時に、上記2課題は、ともにワークショップの方法を用いることによって市民の実質的な参画の可能性が高まったからこそ生じる課題として、前向きにとらえていきたいと考える。

## 3-2. 研究2「佐野市放課後子どもプラン」策定過程の検討

### 概要

市民参画によって「居場所づくりメニュー」を作成しようとする場合、市民としての立場や思考が自由かつ多様であるため、メニュー内の一貫性とメニュー間の関連性に欠けるものになることが多いと考える。クドバスの場合は達成目標が明示され、居場所機能ごとの達成目標が構造的に把握されるため、共有された目標を前提としたメニューづくりが可能になるといえる。

資料提供：佐野市社会教育主事 白澤嘉宏(佐野市教育委員会生涯学習課社会教育係長)

### (1) 佐野市放課後子どもプラン運営委員会の設置

平成19年5月28日、第1回「佐野市放課後子どもプラン運営委員会」が開かれた。運営委員会の設置要項からは、青少年団体関係者、P.T.A.関係者、学童クラブ関係者(保護者会)、児童福祉関係者(民生委員)などと、学校教育関係者、関係行政機関(福祉部局・教育委員会)の職員との協働により、本プランの取り組みに関する「具体的な企画・立案、評価等」をするという運営委員会の市民参画の趣旨が明らかである。

この趣旨に基づき、プラン策定における市民参画を実現するため、次のとおり運営委員会の成果目標を設定した。

#### ■第1回 平成19年5月28日(月)13:30~16:00(ワークショップは2時間)

子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所づくり)を確保していくため、今、地域にどのような課題があるか、地域住民の参画による「ナナメの関係」によって提供できる機能を関係図にまとめ、「放課後子どもプラン」の目標設定をする。

#### ■第2回 平成19年6月22日(金)13:30~16:00(ワークショップは2時間30分)

前回作成した目標を現実化するために、放課後子ども教室等の機能や活用する資源を構造表にまとめ、「放課後子どもプラン(居場所づくりのメニュー)」を作成する。

#### ■第3回 平成20年2月4日(月)13:30~16:00

放課後子ども教室コーディネーターの参席も得て、「放課後子どもプラン」に基づき1年間(9月以降)実施してきた状況を評価し、次年度に向けた行動計画を作成する。

上の目標設定は、「放課後子どもプラン」策定に必要な成果を、ワークショップの方法で実際に生み出すことによって、策定過程における市民参画の現実化を図ろうとしたものである。その手順と方法を図1に示した。

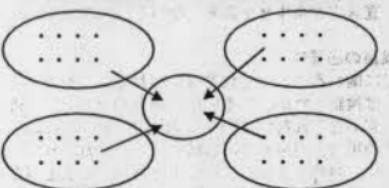
PDCAサイクル	期日・会議等	内容																									
<b>Plan</b>	5/28 運営委員会①	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「放課後子どもプラン」の関係図づくり（目標設定）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今、地域にどのような課題があるのか？</li> <li>・ 「ナナメの関係」によって提供できる機能とは？</li> </ul>  </li> </ul>																									
	6/22 運営委員会②	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「放課後子どもプラン」の構造図づくり（現実化）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども教室・クラブの機能と活用資源               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 放課後子ども教室（待機型）</li> <li>② 放課後子ども教室（日常型）</li> <li>③ 放課後子ども教室（イベント型）</li> <li>④ 放課後子どもクラブ</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">居場所づくりのメニュー化</div> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>資源 ①...</th> <th>②...</th> <th>③...</th> <th>④...</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>...</td> <td>○</td> <td>...</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>...</td> <td>○</td> <td>...</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>...</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>...</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">「放課後子どもプラン」タイプ別目標・資源・事業メニューの提示</div>	機能	資源 ①...	②...	③...	④...	A	...	○	...	○	B	...	○	...		C	...	○	○		D	...		○	○
機能	資源 ①...	②...	③...	④...																							
A	...	○	...	○																							
B	...	○	...																								
C	...	○	○																								
D	...		○	○																							
<b>Do</b>	コーディネーター会議・研修 校区実行委員会による実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「放課後子どもプラン」の理解</li> <li>■ 「放課後子どもプラン」に基づき、地域でかかわる人たち（校区実行委員会）で目標設定</li> <li>■ 「放課後子どもプラン」のフォローアップ</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">子育てのまちづくりに向けた 青少年と大人の「居場所」創造</div>																									
<b>Check</b>	1/24 安足地区ふれあい学習ネットワーク (佐野市分科会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 実施結果の確認           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果と課題</li> </ul> </li> </ul>																									
<b>Action</b>	2/4 運営委員会③	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 行動計画づくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年度実施計画の評価</li> <li>・ 次年度実施計画の作成</li> </ul> </li> </ul>																									

図1 運営委員会による「放課後子どもプラン」策定の手順と方法

## (2) 第1回運営委員会の方法

第1回運営委員会において、「佐野市放課後子どもプラン活動の目的」を次のように設定した。

- (1) 本年度活動全体の目的は、地域住民の参画による「ナナメの関係」によって提供できる機能（＝居場所づくりに果たす役割）を明らかにすることであり、実現することである。
  - (2) 佐野市生涯学習推進協議会答申「私らしさこのまちに咲かせます」（平成19年3月）は「子育てのまちづくり」を答申した。「佐野市放課後子どもプラン」全体の目的は、この「子育てまちづくり」という基盤にしっかりと根を張った居場所づくりの実現である。
  - (3) 「子育てまちづくり」がめざす理想像は、自己形成と社会形成の一体化である。そこでは、「居場所づくり」という一種の社会形成活動のなかで、親や市民、事業者等が、「注文をつける」だけの受動的な存在から、「参加する」→「交流する」→「協力する」→「参画する」能動的な存在へと自己が高められる。
- （参画とは「計画や決定の段階からの主体的参加」を意味する。）

「本年度活動の全体像」としては次のように設定した。全体像については、

- (1) 次回のワークショップでは、今回作成された関係図をもとに、目標を達成するために必要な居場所の機能と、それぞれの機能に役立つ地域の人的・物的資源を「構造図」にまとめ上げる（図5）。
- (2) ただし、各校区の実践においては、機能ごとに事業が計画されるとは限らない。むしろ、地域やスタッフの特性を生かして、「〇〇事業によって課題1-1、1-3、2-3、3-4、4-2を実現する」などと、総合的な事業編成を行いたい。
- (3) 以上の作業をとおして、「子どもたちの安全・安心な居場所」を現実化するための「佐野市放課後子どもプラン」を策定する（P=Plan）。
- (4) その後、校区実行委員会による計画策定と実施（D=Do）、全市的集会における評価（C=Check）、年度末運営委員会における行動計画づくり（A=Action）を行う。

これを「佐野市放課後子どもプラン活動の構造」として、図2のとおり示した。



図2 佐野市放課後子どもプラン活動の構造

「本年度活動の全体像」に基づき、今回のワークショップのテーマを「放課後子どもプラン〇〇型が發揮すべき居場所機能」と定め、目標を次のように設定した。あわせて、次回に作成する「構造図」のイメージを図3のとおり示した。

「待機型」「日常型」「イベント型」「子どもクラブ型」の4タイプに分かれて、運営委員同士で、「今、地域にどのような課題があるのか」、「ナナメ関係によって提供できる機能とは何か」などの意見やアイデアを自由に出し合う。これを「関係図」としてまとめ上げ、それぞれのタイプに応じた居場所づくりの目標を設定する。

今回作成成分

資源と課題 機能	課題1	課題2	課題3	課題4
機能1	1・1	1・2	1・3	1・4

機能 2	◆◆◆	2・1	2・2	2・3	2・4
機能 3	◆◆◆	3・1	3・2	3・3	3・4
機能 4	◆◆◆	4・1	4・2	4・3	4・4

+

次回作成成分

資源と課題 機能	資源 1	資源 2	資源 3	資源 4
機能 1	1・1	1・2	1・3	1・4
機能 2	2・1	2・2	2・3	2・4
機能 3	3・1	3・2	3・3	3・4
機能 4	4・1	4・2	4・3	4・4

図3 次回作成「構造図」のイメージ(上下左右ともに重要度順)

## (3) 第2回運営委員会の方法

ワークの進め方については資料3のとおり参加者に示して進めた。

## 資料3 第2回ワークショップの進め方

## ①前回成果「機能構造図」「機能関係図」のフォローアップ(15分)

- パソコンに入力された結果を検討します。
- 前回の作成者は冷却期間をおいた冷静な目で、前回の欠席者は新たな観点から、前回の出席者と対等な立場で参加します。
- 今回のフォローアップによって、前回欠席も作成者に加わります。
- フォローアップ終了時に、「機能構造図」「機能関係図」は完成となり、作成者全員の合意としてみなされます。

## ②「資源構造図」の作成(40分)

- 「機能構造図」、「機能関係図」について、事務局作成の「平成19年度第1回佐野市放課後子どもプラン運営委員会実施結果」にまとめられています。これを参考に、カード式により、「資源構造図」を作成します。
- 資源は、人的資源、物的資源の両方を含めます。現実に存在する資源をあらためて発見してください。

## ③「事業メニュー」の作成(60分)

- 「事業メニュー」については、この講師配布資料において、「子どもクラブ型」について、講師案を例示しました。
- これを参考に、各班で、メニューを作成してください。
- まず、カード式により、一人一人の自由なアイデアで、やってみたい事業を「事業カード」に書き出します。これを山に分けて、事業メニューとして整理します。
- 次に、それぞれの事業に対して、機能カードと資源カードを割り振ります。機能カードは、前回の成果をカード化したものを使用します。資源カードは、今回作成したカードの番号を書き込みます。
- すべての機能が、いずれかの事業に組み込まれるようにしてください。機能カードも、資源カードも、重複して使ってもかまいません。
- 親や地域の協力だけではどうしても実現しそうもないものについては、図のように、「行政とともに対応策を考える」としてまとめておきます。
- 「事業メニュー」は模造紙上に作成します。後日、事務局がパソコンファイルに入力した結果を報告します。

「事業メニュー」の作成方法については、「子どもクラブ型」について、図8のとおり例示した。

平成19年度第2回佐野市放課後子どもプラン運営委員会「放課後子どもプランづくりワークショップ結果」H19.6.22(金)草事務室会議室  
D会「事業メニュー」：放課後子ども「プラン」「子どもクラブ型」における居場所事業の機能と資源

1 安心遊び場・学びの活用促進 資源 資源	2 多様な扶助機関の協働事業 資源 資源	3 無く紙や教材との連携事業 資源 資源
1-1 日常の遊び・運動の充実 内蔵:	3-1 地域のお年寄りから学ぶサーの授業 内蔵:	3-1 母親会の参加による市町内「子どもクラブだより」の発行 3-2
4-1 スポーツクラブ等の活用 4-2 青少年部会の交流が得られる 4-3 お年寄りの音楽会 4-4 三世代交流事業 4-5 お年寄りの音楽会	4-3 竹組工等の体験活動の実施 4-4 お年よりの音楽会 4-5 三世代交流事業 4-6 お年寄りの音楽会	4-3 各施設によって教訓考に差がある 4-4 クラブ間の交流 4-5
1-2 日常の学び・確実の充実 内蔵:	2-2 会に生きる子どもの育成 内蔵:	2-1 子どもドッジボール大会の実施 内蔵:
3-4 学習時間の確保 4-7 青少年部会の交流が得られる 4-8 お年寄りの音楽会の活用	2-4 音楽会の受け入れ 2-5 グループ間の競い合いも可能 4-10 プロモーション会議	3-2 土・日の活動 3-3 スポーツクラブ等の活用 4-6 クラブ間の交流 3-3 子どもクラブ(園)でいいことリストの作成と、様の成功や学校との連携による問題解決:内蔵: 3-4 お年寄りの音楽会の実施 3-5 各施設によって教訓考に差がある 3-6 お年寄りの音楽会の実施 3-7 開催を広げる 3-8 関係機関からの実施 3-9 夏期日・時間の問題 3-10 夏休みの開放時間 3-11 市町内での開催 3-12 お年寄りの音楽会の実施
1-1 お年寄りの活力だけでは実現できないものへ行動とともに対応策を考える 1-2 生徒登録 1-3 生徒登録	3-1 お年寄りの問題 3-2 お年寄りの担当者会議 3-3 お年寄りの担当者会議	3-4 お年寄りの担当者会議

図8 事業メニュー作成方法の例示

ここで、第1回に作成された学童クラブの全校設置や定員増などの、「親や地域の協力だけでは実現できないもの」は事業メニューにおいては別枠とし、「事業」ではなく「行政とともに対応を考える」とするよう指示した。

以上の結果から、運営委員のワークショップによって、関係図、構造図を作成した。その成果を検討した結果、事業メニューを作成した今回の方法は、佐野市における「青少年の居場所づくり」と「子育てのまちづくり」の計画過程において市民参画を現実化する方法として、一定の効果があったと考える。

#### 4 今後の研究に向けて

各種の超草文原案作成やプラン策定過程において、市民の形式化を避け、実質的な参画を実現するためには、どのような方法が効果的なのか。

とくにワークショップスタイルの導入については、これを導入しない通常の会議との比較検討が必要である。後者については、出席者が席上で考えて意見を述べる場合、会議開始前に出席者に対して意見形成が求められ、それを文書や口頭で発表する場合などに分類して比較したい。

そのため、以下の検討を行いたい。

##### (1) 成果及びプロセス面の検討

次の視点から比較することによって、参画効果とその現実性について明らかにする。

- ① 事例の議事録、プロダクト
- ② 所要時間、発言者の偏り、方法のわかりやすさ、無駄時間の少なさ
- ③ 自己内対話時間の効果

##### (2) 関わる委員、事務局職員の意識面の検討

委員の気づきやストレス、担当職員の達成感や委員への共感度に関する比較を行う。このことによって、市民委員の原案作成やプラン策定に向けた主体的意識の形成過程や、事務局職員の参画支援者としての意識形成過程を明らかにする。

##### (3) 関わる委員間及び事務局職員との相互関係の検討

市民参画の実質化のためには、市民間及び行政職員との相互関与過程を分析し、そこで合意形成の促進要因を明らかにする必要がある。そのため、委員・担当職員を対象としたグループインタビューを行う。

本発表では、佐野市の生涯学習諸会議でのワークショップスタイルの導入などによる成果に基づき、市民参画を実質化する生涯学習推進の方法について検討した。今後、本研究及び関連する先行研究<sup>1</sup>の成果をもとに、以上的研究方法によってより詳しく明らかにしていきたい。

## 【注】

1 本研究の推進のために、市民参画の実質化のための方法論を追究する視点から、あらためて次の研究成果を検討していきたい。

### 1. まちづくり計画策定の方法論に関する

(1) 合併時代に向けた南淡町のまちづくりに関わる市民活動と生涯学習の事例研究、単著、2004/3/31、文部科学省生涯学習政策局「生涯学習施策に関する調査研究」委託事業、『合併時代のコミュニティにおける市民活動とその支援方策に関する研究』、A4版、NPO法人全国生涯学習まちづくり会議、p69-p140、72p、本稿の構成は次のとおりである。1 南淡町の状況分析、2 三原郡における市町合併の概要と住民意識の分析、3 南淡町コミュニティ・カレッジの成果と合併に向けた課題、4 「若者版エンデ・ワールド2003in南淡」の事例研究、5 コミュニティ活動及び生涯学習活動を行う市民へのイントビューアンケート調査。3では、調査結果や担当者の自己評価を分析し、目的・目標の明確化、それに基づいたプログラムの一貫性と計画性の確保、年度を超えての戦略化等の必要を指摘した。

(2) 社会の中でより充実する「私らしさ」をめざして一新佐野市生涯学習推進基本構想検討始まる、単著、2006/3/1、全日本社会教育連合会、「社会教育」、61巻2号、B5版、p.60-63、4版、新佐野市の生涯学習推進協議会の審議は次の点で意義深く。①合併によって、それまで旧市町に存在していた生涯学習資源や先進的取り組みが埋没せず、広域交流によって共有されるようになる。②「私」の充実へと発展させることができる。③形式的な協議と機械的な分業による起草を避け、ワークショップ型の協議を進めている。

(3) まちづくり推進における青少年と親の社会化支援方策—佐野市生涯学習推進基本構想作成過程からの検討、単著、2007/3/28、聖徳大学生涯学習研究所紀要、「生涯学習研究」、5号、A4版、p17-p37、21p、中間答申作成過程における委員会の青少年育成及び子育てのまちづくりに関する発言内容を分析し、次の点が明らかになった。①「まちづくり推進」という公的課題の学習において、青少年と親の社会化不全の状況が問題視された。②「まちづくり推進」において「社会化促進要因」を活性化するため、「居場所」、「参画」、「仲間づくり」などの重要性が認識された。③「地域教育力」、「家庭教育力」などに関しては、閉塞感が強く、実効性のある現実的な支援方法までには至らなかった。「まちづくり推進」における青少年と親の社会化過程に関する構造的の理解のもとに、その支援方策を明らかにする必要がある。

### 2. 中高年市民の参画促進の方法論に関する

(1) 提携者の生きがい対策と人材活性化の方向、単著、2004/3/31、聖徳大学学術フロンティア推進事業、『高齢者の生きがい対策と人材活性化に関する研究』、聖徳大学学術フロンティア推進事業、p183-p196、14p、聖徳大学オーナンスアカデミー受講者へのアンケート調査結果から、高齢者の「学習・社会参加」活動ニーズのなかに、「深まり、広がり、つながり、深まる」という循環作用の可能性を見いだした。また、高齢者の社会参加支援のあり方として、①「私は本當は何がやりたいのか」ということへの気づきの促進、②「潜在的の学習・参加ニーズ」への気づきと高齢者への信頼、③「学習中毒状態」から「参加・参画状態」への発展の支援、④学習と参加の新しい仲間関係づくりの視点を提示した。

(2) 創年と情報ニードホールド分析の視点による創年のIT活用の展望、単著、2005/8/31、私立大学学術研究高度化推進事業学術フロンティア推進事業、『創年学-中高年の新しい生き方の創造』、A4版、聖徳大学生涯学習研究所、p53-p66、14p、今後の創年にとって、デジタル・ディバイド等の内面を明らかにするために、「40歳以上」という「年齢効果」の検討だけでは不十分である。そこで、職後出生モデルの出生ニードホールドを分析し、「キャッシュアンド対抗文化的な両面価値が生きた10代」異職申し立ての時代に生きた20代「30代になってからマイコンやテレビゲームブーム」「40代に職場OA化、50代にネットワーク化の波」として理解できた。これに基づき、創年のIT活用の展望として、ツールとしての割り切り、交流と学びのネットワークとしての活用について提起した。

### 3. 人的交流と社会参画の関連に関する

(1) 平成13・14・15年度科学研究費研究成果報告書「都市的ライフスタイルの浸透と青年文化の変容に関する社会学的分析」、共同、2004/3/31、基盤研究(A)(1)「研究課題番号 13301011」、研究代表者高橋勇悦、「若者の友人関係の類型と社会化支援」、p148-p159、12p、神戸・杉並の約1000人の若者の回答から、友人関係に対する態度を横軸に、「自分らしさ」に対する考え方を縦軸にして4領域を設定して検討した結果、各類型に応じた社会化支援の必要が導き出された。しかし、社会的能動／受動との関連については、上ののような鮮明な有無が出来なかったことから、個人として深まり充実する「個人化」と、「社会化」との統合的支援の必要を結論づけた。

### 4. ワークショップの方法論に関する

(1) クドバースを活用した子育て学習の内容編成—高校生の子をもつ親のために、単著、2005/3/9、聖徳大学生涯学習研究所紀要、「生涯学習研究」、3号、A4版、p41-p54、14p、「職業能力分析」の手法を援用することにより、高校生の子をもつ親に求められる能力を分解してとらえた上でこれを構造化し、各科目の到達目標及び全体の「仕上がり像」が明示化された学習内容を編成して、学習プログラムを作成した。その結果、学習スケジュール作成の段階にあっては、比較的容易に、テーマごとの学習目標を明確に設定することができるようになった。

### 5. 参画能力の育成に関する

(1) 子育て学習の構造的理諭と支援—「子育てのまちづくり」検討のための仮説の設定、単著、2005/10/29、日本生涯教育学会、第26回大会自由研究発表、サロン型学習に終始してはいるが、問題解決に向けたワークショップ型学習への発展にはつながりにくい。子育て学習支援者は、親の気づきをより構造的に理諭し、サロン型学習がより気づきを深めるワークショップ型学習に発展、深化するよう、効果的な指導行為を介在させる必要がある。そこで、親の気づき過程や、親能力の構造的把握の方法について検討し、クドバースの効果的活用のためには、「自信の獲得に関する自己評価」「統合的能力を育成するプログラム」が有効であるという仮説を提起した。

(2) 学生の社会化支援の観点に立った「子育て支援」教育の研究—「連續的参画による子育てのまちづくり」研究の一環として、単著、2006/3/31、聖徳大学生涯学習研究所紀要、「生涯学習研究」、4号、A4版、p49-p62、14p、2005年度後期、聖徳大学学部1年生に、親の子育て研究、親の会研究、自由課題研究を行わせ、その社会化効果を次のとおり検討した。①研究への参画により、「おもしろいから研究する」という主体的な姿勢に転換できる。②特定の目的のもとに自動的に交流することにより、ネットワーク社会における人々の交流能力が育つ。③広い視野から自分の職業や生活を見るため、社会のなかでの自己的位置を客観的に認識し、それをもとに行動する力を育てる。

(3) 「五感をとおしてちがいを楽しむワークショップ」のすすめ、単著、2006/3/31、神奈川県立青少年センター、「青少年とのよりよいコミュニケーションのための手引書」、A4版、p2-p8、8p、コミュニケーションの「冰山モデル」に基づき、青少年の「冰山の言葉」のみに引きずられることなく、彼らの「背後の思い」に気づき、「準備伴組」を理解するが必要がある。そのためには、各自の異なる体験が異なる身体や五感によって受けとめられて形成され、また、身体や五感を伴って交流されるワークショップの意義は大きい。青少年が求めるストロークは、両面価値の理解とそれが受容される「居場所」において実現される。そのことにより、青少年に対して、「してあげる・してもらう」能力の回復、支持の風土の交友関係へのシフトアップ、社会参画の基礎的能力の獲得の支援が可能になる。

(4) 「おうちとしての泊り」と社会参画能力獲得支援の関係—青少年の社会化支援研究の視点から、単著、2006/3/31、柏江市中央公民館、「平成17年度育教監活動記録」、A4版、「社会参画能力獲得支援機能」を効果的に発揮する「居場所」の意義と方法を明確にした。そのためには、次の作業が有効と考える。①社会のなかで充

として生きていくために必要と考える能力を、各人が具体的に記述する。②これをリスト化して、構造的に把握する。③そこで明示された個々の獲得能力目標を確実に達成するプログラムを作成する。それぞれの月ごとのプログラムも、獲得能力目標達成に向けて目的意識的に取り組む。達成度も目標が明示されているので、これをもとに的確に評価する。このような能力獲得は、個人主義の観点からも魅力があると考える。

(5) 構造的理路に基づく子育て学習の支援のために一子育て支援学習における学生の社会的視野拡大の事例からの検討、単著、2006/7/31、日本生涯教育学会、「日本生涯教育学会論集」、27号、A4版、p51-p60, 10p. 女子学生に子育て支援に関するグループ研究による学習を行わせ、その成果と学習過程における記述に表れた気づきを分析した。その結果、「自己への主体的関わり」→「他者との交流」→「社会への主体的関わり」という発展過程が示された。このような仲間や他者との出会いや交流を契機とした社会的視野の拡大過程は、親の子育て学習と共通する。「問題解決のための個人学習」→「自分の子育て行動に対する気づき」→「親の会や地域社会における仲間との出会いを基礎にした集團学習」→「親の子育てまちづくりへの参画行動」という親の子育て学習の発展過程に関する構造的理路のもとに、親や学生の学習を支援する必要がある。

(6) 「出産・子育ての自己決定能力」を育む大学授業の方法と効果—女子学生（未来の母親）の社会化を支援する技法、単著、2006/12/20、聖徳大学 FD 紀要、「聖徳の教え育む技法」、号、A5版、p31-p49, 19p. 「クドバツ」を活用して女子学生自身の社会化欲求に対応したワーキングシップ型授業を行うことによって、子を産む性をもつ者として必要な社会化を効果的に促進することができる」という仮説を設定し、その授業の過程を検討した。その結果、「他者との関係や職場における自己的ものもつべき能力の客観的な位置づけ」、「自己内対話の促進」、「課題・目標の自己設定、共同設定」という機能の面での効果が明らかになった。「能動」については、気づき促進効果は少なかった。出生のものと社會の侧面については、今や多くの女子青年にとって魅力のないものになっている。女子学生が「子育てまちづくり」に参画し、出産、子育てに夢をもてる「未来の母親」として成長するよう、その社会化を支援する必要がある。

## 6. その他、市民の社会参画推進の方法論について

(1) 学生の社会化を支援する大学授業の方法論、単著、2004/3/31、島田大学、大学教育研究ジャーナル、1号、A4版、p1-p19, 19p. 授業における双方向要素の効果、2 社会からの青少年の社会に関する要請の近年の動向に関する年次ごとの文献分析及び大学教育の対応、3 社会化に関する学生の記述内容の分析と、「自分らしさ」に関する意匠との関連による類型化について述べた上で、質問紙調査の結果から、学生の社会化類型に応じた望ましい大学授業の方法に関する仮説を検討した。

(2) 若者にとっての地域、単著、2005/3/31、私立大学学術

研究高度化推進事業学術フロンティア推進事業、「少子社会における子どものための地域活動の展開」、A4版、聖徳大学生涯学習研究所、p49-p55, 17p. 以前の自著「デ・イ・キな人が若者の居場所になるの？」の内容を吟味した後、

「Y 世代の登場」について次のように述べた。X 世代の若者たちが地域から「巣立っていこう」としたのに対して、Y 世代の若者は「巣立つ意志の弱い」若者像が生まれているとしたら、それは歓迎すべきことではない、「群れから一匹で飛び出す」という若者の社会化能力獲得の支援が重要である。

(3) 日本の生涯学習フェスティバルの現状と課題、単著、2005/9/23、韓国平成教育連合会、研究者大会発表、日韓の参加者層として高齢者への偏りが見られる。両国の少子化ダメージを縮小することに貢献するよう生涯学習フェスティバルを運営するためには、「聖徳大学子育て支援社会連携研究」における子育て支援や社会参加促進の視点が求められよう。日本では、国の支援のもとに全国フェスティバルが開催された後、その地域のフェスティバルが独自に開催される事例が多い。国は、このような傾向を助長するよう配慮する必要がある。

(4) 参画能力獲得から参画目標達成へ—青少年の社会化支援研究の視点から、単著、2007/3/31、柏江市中央公民館、「平成 18 年度青少年教室活動記録」、A4版、p44-p49, 6p. パブリックの仲間関係がもつメンテナンス効果は、若者の社会化にとって特有の効果をもっている。しかし、それ以上に「やる気の出るおもしろいものにする」ためには、実際に社会に対して目に見えるかたちで成果を挙げること、目標を立てて、その課題を達成すること、すなはち「フォーマンス」が重要である。そのため、「同心円型集団」による運営を捷速したい。一人一人のもつ集団への距離感の差は大きいにありえるし、それは受容されるのだが、中心にある目的は明示され、共有される。これが、「居場所における自己形成」と、「参画による社会形成」の一体化を可能にすると考える。

(5) 現代青少年に関する諸問題とその支援理念の変遷—社会化をめぐる青少年問題文献分析、共著、2007/3/31、科学研究費基盤研究（C）（課題番号 17530588）研究成果報告書（研究代表者）、A4版、331p, 331p. キーワードに関して、文脈まで含めて細部にわたり分析した。その分析を通して、社会化支援理念が、青少年個人の即自、対自己、対他者、対社会の気づきにどう対応しようとしてきたかを検討した。その結果、その変遷過程に一定の特徴を見いだし、より効果的な支援方策のための知見を得た。方法論に関しては、個人化と社会化の統合的支援や、自己形成と社会形成の一体化の実現に向けた有益な知見を得た。成果公開の内容と方法の改善については、社会化効果の測定や、より効果的な策定・事業展開のための計画策定の指標について、また、経験知に関する他メディアの活用等について明らかにした。